

子どもたちにゆたかな学びを保障するために、  
教職員定数改善、教育予算の増額、  
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める  
陳情に関わる資料

中地区教職員組合

表1 子ども・若者1人あたりの公的教育費支出額

	a 公的教育費の 対GDP比 (%)	b 名目GDP (百万ドル)	a*b 公的教育費 (百万ドル)	c 25歳未満人口 (千人)	(a*b)/c 1人あたり教 育費 (ドル)
日本	3.22	4,653,121	156,102	28,981	5,386
韓国	4.55	1,411,334	64,226	13,979	4,594
アメリカ	4.17	17,393,103	725,669	105,962	6,848
イギリス	4.77	2,998,834	143,111	19,454	7,356
ドイツ	3.73	3,879,277	144,892	19,504	7,426
フランス	4.75	2,839,162	134,904	19,273	7,000
スウェーデン	5.20	573,818	29,840	2,865	10,342

・2014年小国統計中心

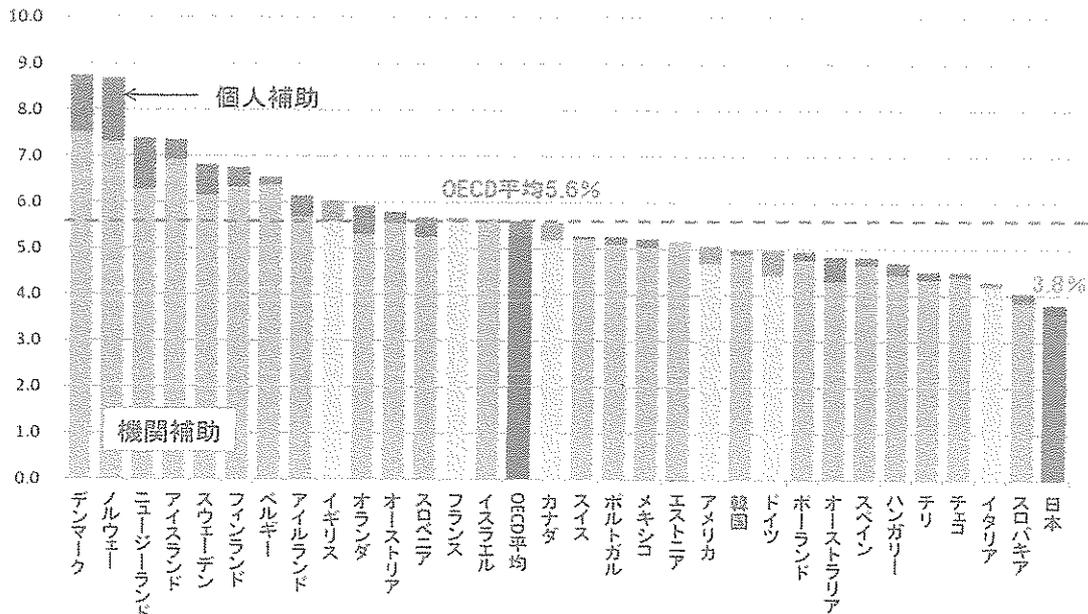
・OECD「Education at a Glance 2017」参照資料集（世界小国統計 2017）

対GDP教育支出割合



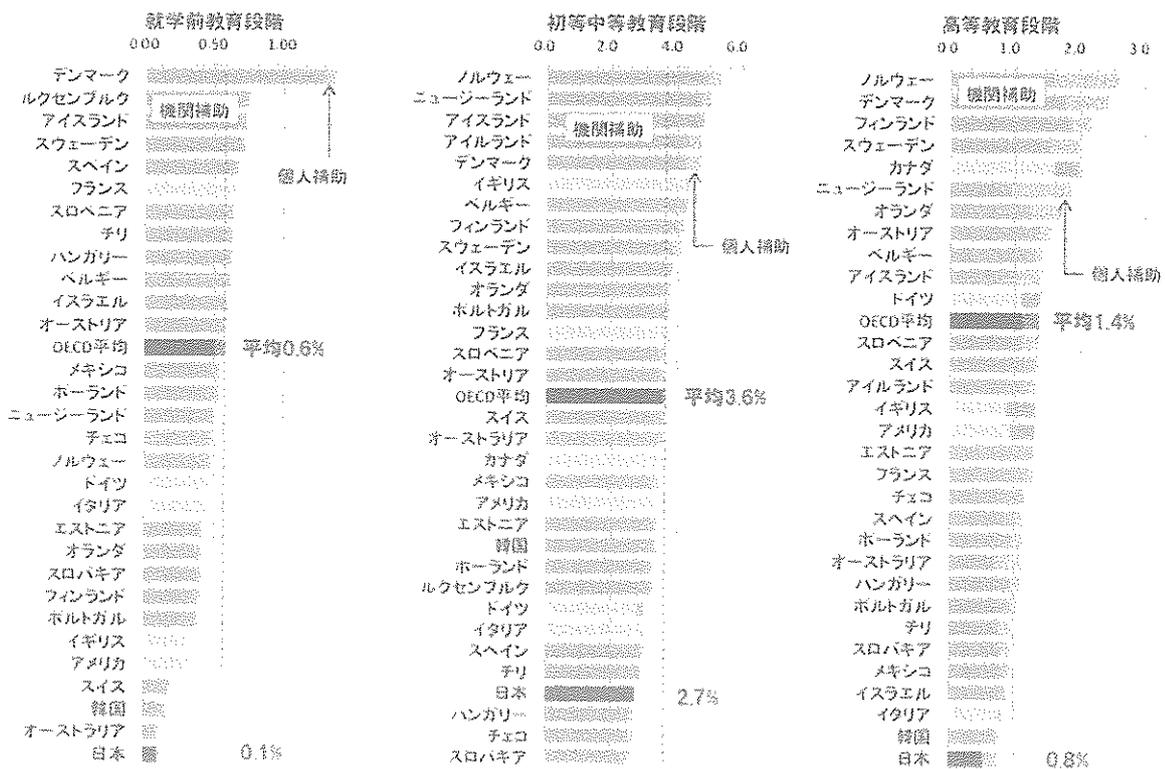
出典：OECD「Education at a Glance2018」より

我が国の公財政教育支出の対GDP比は、機関補助と個人補助を合わせて3.8%であり、データの存在するOECD加盟国の中で最下位である。



(出典)OECD「図表でみる教育」(2011年版) アジア緑色は日本以外のOECD諸国

我が国の公財政教育支出の対GDP費を教育段階別と比較しても、全ての教育段階でOECD平均を下回る。特に、就学前教育段階と高等教育段階では、OECD加盟国の中で最下位である。



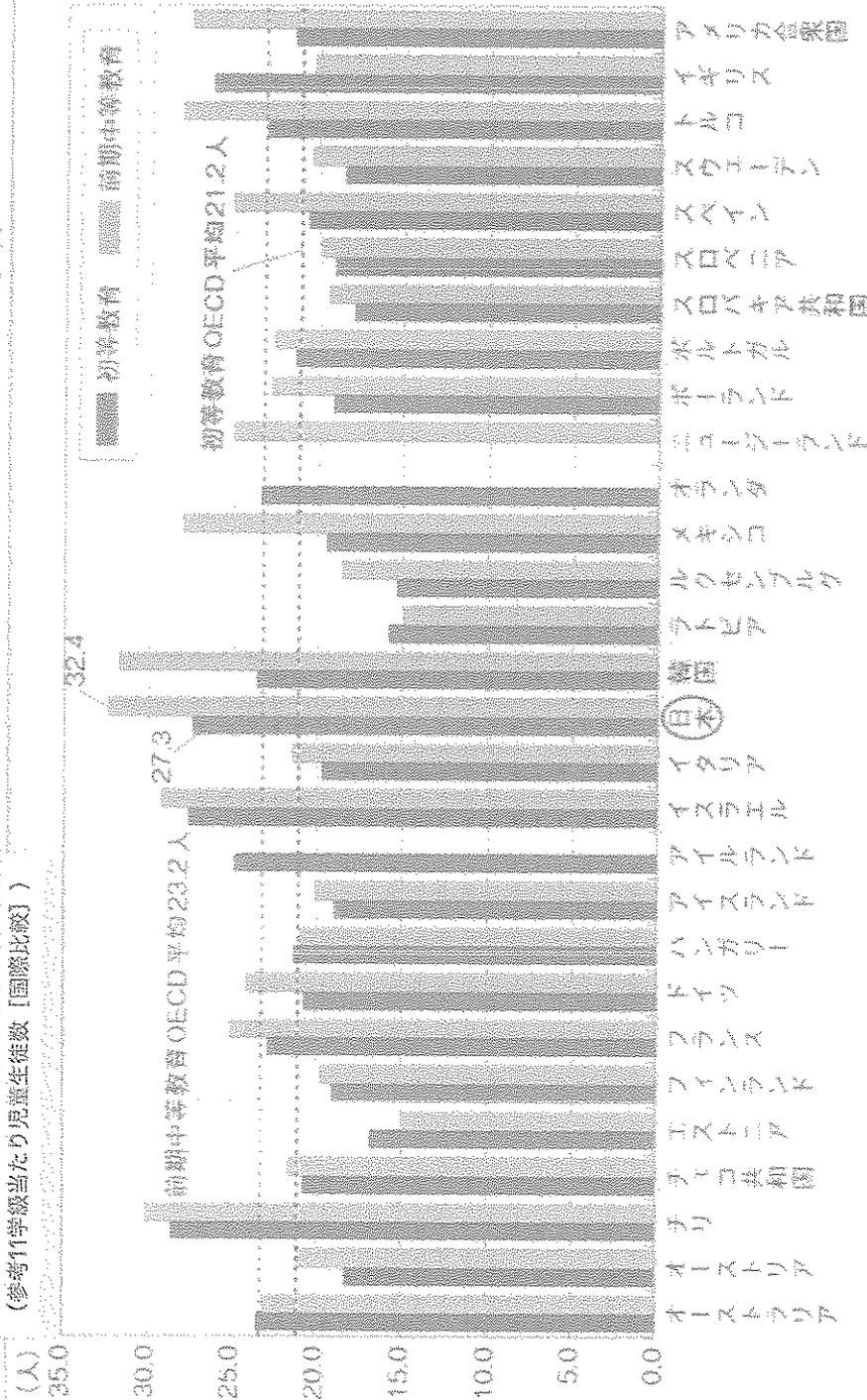
(出典)OECD「図表でみる教育」(2011年版) アジア緑色は日本以外のOECD諸国

出典「我が国の教育行財政について」文部科学省 HP より

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaiei/bunka/dai3/dai1/siryou-4.pdf#search=%27>

### 1 学級当たりの児童生徒数の国際比較

日本の学校における平均学級規模は、OECD平均よりも大きく、もっとも学級規模の大きい国の一つ。  
 (初等教育27.3人 (OECD平均21.2人)、前期中等教育32.4人 (OECD平均23.2人))

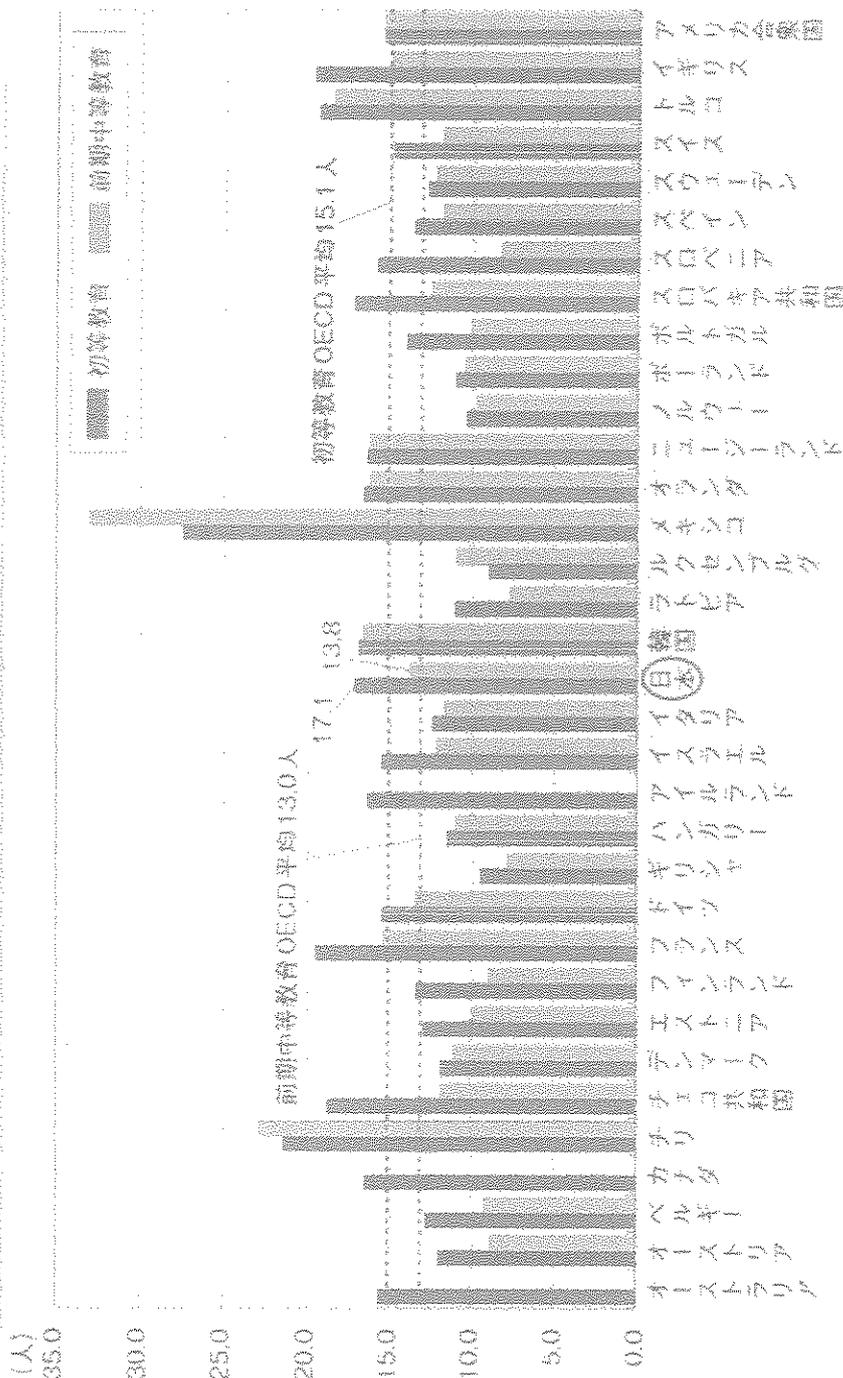


(注)・国公立学校が対象。  
 ・日本の数値は、平成25年度学校基本調査を基に算出したもの。  
 ・日本の調査年は、OECDの調査年の1年前となっている。(例日本：平成25年(2013年)→OECD平均：2014年)  
 ・日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国間比較のため特別支援学級を除いていることによる。  
 ・本グラフの数値は、OECDが公表している数値を基に作成(小数点第二位を四捨五入)。

(出典) OECD「図表で見る教育(2016年版)」表 D21

### 教員 1 人当たりの児童生徒数の国際比較

日本の学校における教員 1 人に対する児童生徒の数は、OECD 平均より大きい。  
 (初等教育 17.1 人 (OECD 平均 15.1 人)、前期中等教育 13.0 人 (OECD 平均 13.0 人))



(注) ・アイルランド、イスラエル、オランダ、スイスは国立教育機関のみ。  
 ・カナダの調査年は2013年であり、初等教育に就学前教育も含む。  
 ・日本の数値は、平成25年度学校基本調査を基に算出したもの。  
 ・日本の調査年は、OECDの調査年の1年前となっている。[例]日本：平成25年(2013年)→OECD平均：2014年)  
 ・本グラフの数値は、OECDが公表している数値を基に作成。(小数が第二位を四捨五入)。  
 ・日本の数値が、学校基本調査に基づき数値と異なるのは、各国比較のため教員・教頭を除いていることによる。

OECD「図表で見る教育 (2016年版)」表 D2.2.

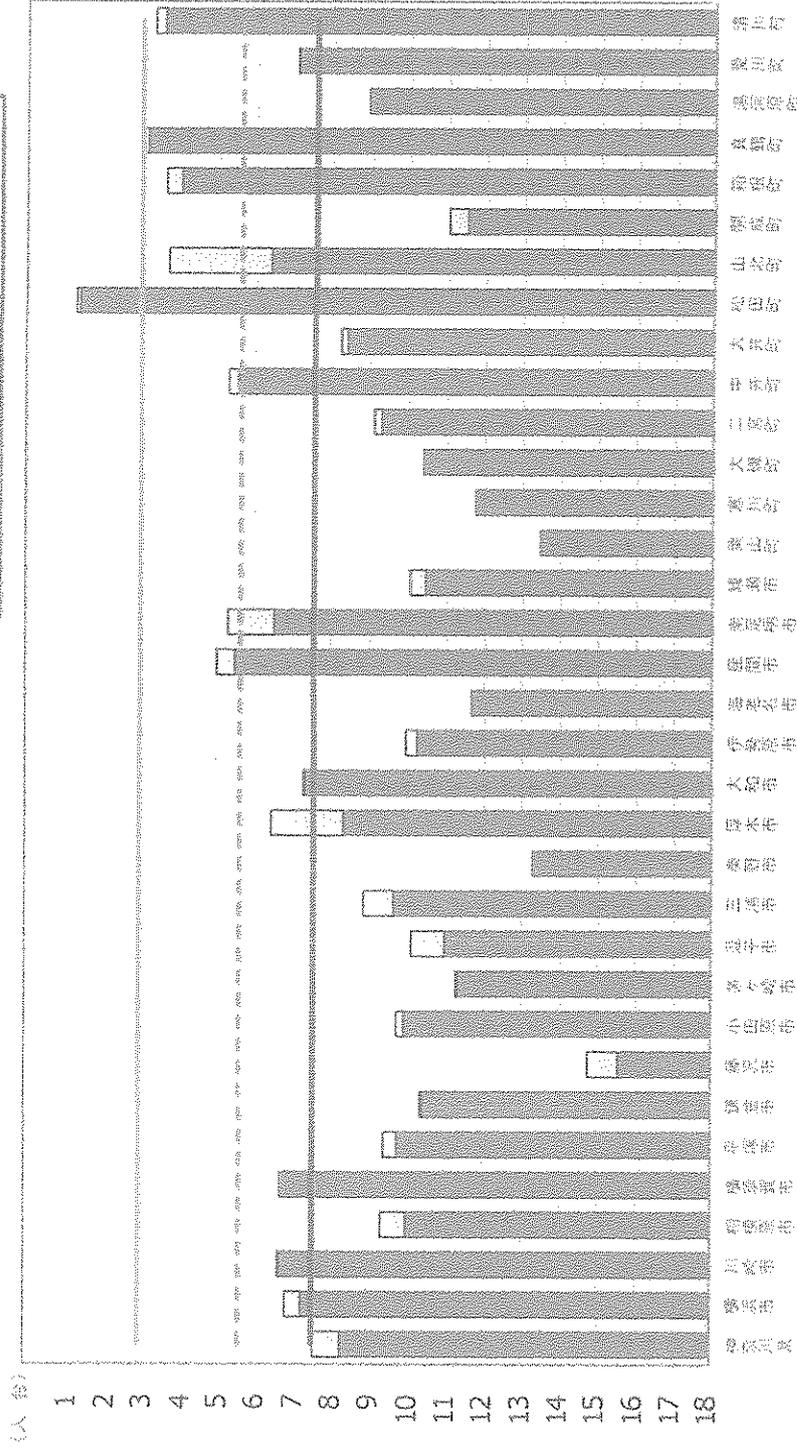
出典：「平成 28 年度 文部科学白書」第 4 章 初等中等教育の充実より  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab201701/detail/1398192.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201701/detail/1398192.htm)

# 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 [神奈川県内自治体]

目標値 3クラスに1クラス分程度 (第3期教育振興基本計画)

全国平均値 5.6人/台

神奈川県平均値 7.6人/台 (第44位)



※ 第3期教育振興基本計画(2018～2022年度)における目標値(「学習者用コンピュータ3クラスに1クラス分程度を確保する環境の実現」(1日1コマ分程度を単元の目安))

出典：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」

平成 29 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果より

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/10/30/1408157\\_14\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/10/30/1408157_14_1.pdf)

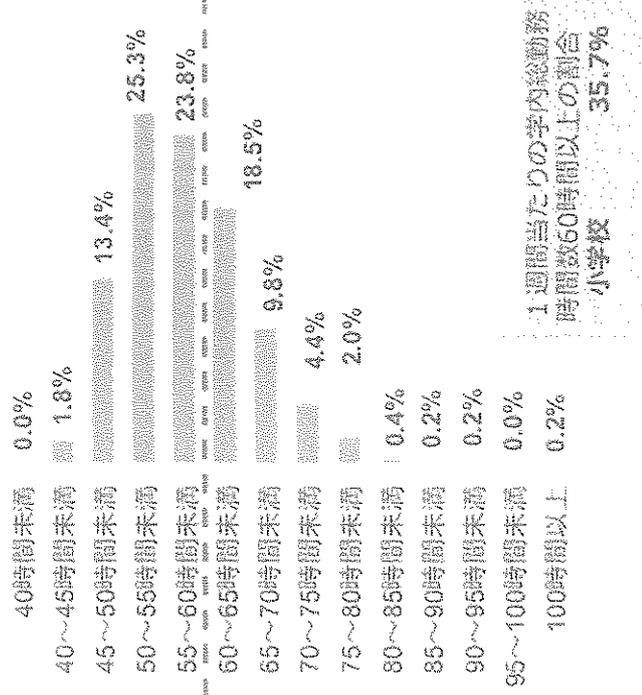




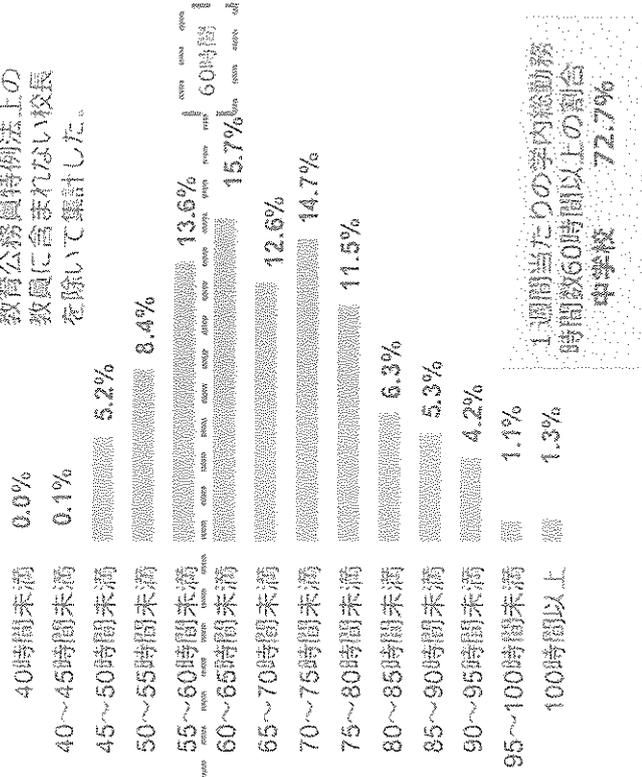
## 9. 1週間当たりの学内総勤務時間数の分布①(総括教諭・教諭)

- ・ 小学校で50～55時間未満、中学校で60～65時間未満の者が占める割合が最も高い。
- ・ 60時間以上の割合は小学校で35.7%、中学校で72.7%であった。

### <小学校>



### <中学校>



※ 9～12については、教育公務員特例法上の教員に含まれない校長を除いて集計した。

※ 持ち帰り業務は含まない  
※ 1週間当たりの正規の勤務時間は38時間45分(7時間45分×5日分)、休憩時間は3時間45分(45分×5日)(計42時間30分)

出典：「市町村立学校勤務実態調査の調査結果について」平成30年2月 神奈川県教育委員会より

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/cu/f537530/documents/915029.pdf#search=%27>

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」 文部科学省 HP より

第7章 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備

① 学校における働き方改革を実現するためには、これまで掲げた方策の実施に必要な環境整備が不可欠であり、文部科学省として、各学校及び教育委員会に対する支援体制を整えていくことが必要である。

1. 教職員及び専門スタッフ等、学校指導・運営体制の効果的な強化・充実

① 新しい学習指導要領において、教師は「主体的・対話的で深い学び」の観点からの授業改善、教材研究等が求められており、そのための時間を確保することが必要である。また、英語教育の早期化・教科化に伴い、小学校中学年・高学年の標準授業時数が年間35単位時間増加することとなっており、これが教師の持ち時間数の増やその他の教育活動に影響を及ぼすことにならないようにする必要がある。

② また、子供の数の減少傾向が鈍化しつつある中、学校現場においては、不登校児童生徒や外国人児童生徒が増加し、障害により特別な支援が必要な児童生徒数はここ10年で倍増、子供の貧困率も高い水準にあり、こうした状況の中、学校や教師が直面する諸課題が多様化・複雑化している。

さらに、AIの飛躍的な進化、Society 5.0の到来といった社会の構造的な変化が目前に迫る中で、子供たちどうしが同じ空間で直接接する学校においてこそ、対話や協働、学び合いや教え合いなどを通じて、人間としての強みを発揮することが求められるようになっており、これからの教師はこうした時代に応じた高い専門性を身に付け、集団としての学びの質を高める力量が求められている。

③ 同時に、教師や専門スタッフ等の学校に勤務する多様な教職員が、それぞれの専門的な知識や技能を集約して活用し、地域とも連携しながらチームとして連携協働して学校運営を推進していくことが、教育の質の向上を図るとともに業務の効率的な改善を進め、学校における働き方改革を進めていくために求められている。

そのため、「第4章 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」で掲げた取組をはじめ、これまで述べてきた取組を強力に推進するためにも、教職員定数をはじめとして、

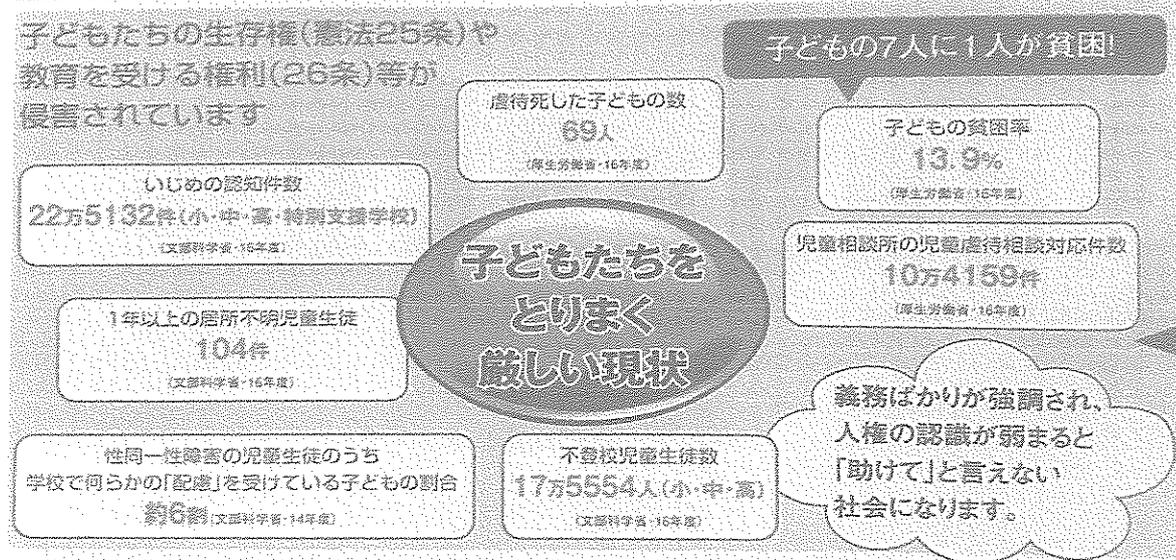
④ このため、国においては平成30年度において小学校英語教育のための専科教員1,000人の追加定数を措置するとともに、平成31年度政府予算案に示す右前年度と同数の1,000人の定数増が盛り込まれているところ。また、平成30年度及び平成31年度のいずれの移行期間においても、移行期間中の標準として定められた授業時数の外国語活動の実施のために特に必要がある場合には、総合的な学習の時間の授業時数及び国語授業時数から、15単位時間を超えない範囲内の授業時数を減らすことができることとしている。

以下のような学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実が不可欠である。

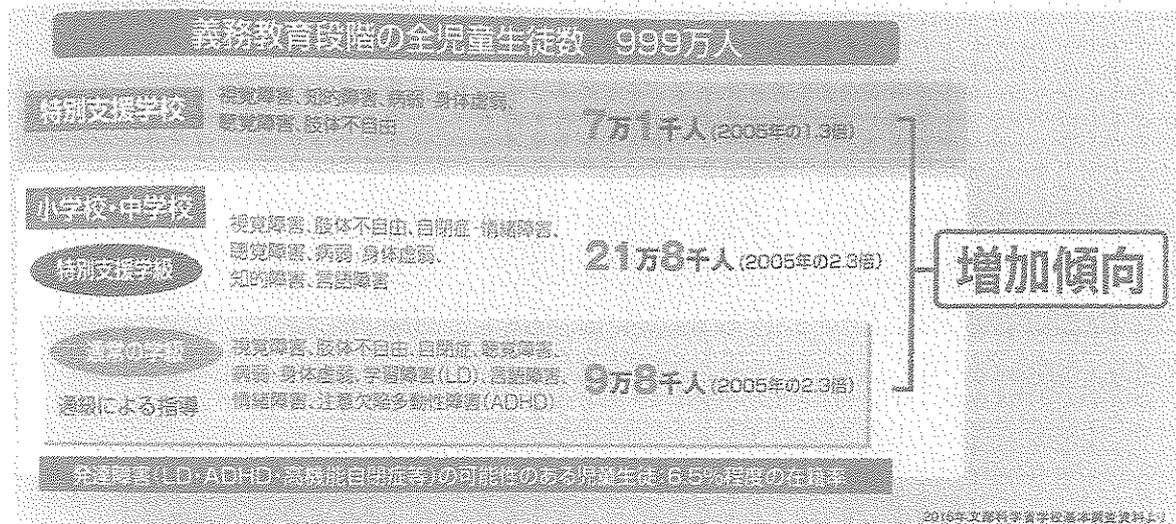
- ・小学校における英語教育の早期化・教科化に伴う、英語専科を担当する教師の充実や、中学校において生徒指導を担当する教師の充実、通級による指導や日本語指導のための教員定数の義務標準法の規定に基づく着実な改善をはじめとする学校指導体制の充実
- ・校長や副校長・教頭等の事務関係業務の軽減にも有効な、共同学校事務体制の強化のための事務職員の充実
- ・平成31年度までのスクールカウンセラーの全公立小中学校配置及びスクールソーシャルワーカーの全中学校区配置並びに課題を抱える学校への重点配置、質の向上及び常勤化に向けた調査研究
- ・部活動ガイドラインの遵守を条件とした部活動指導員の配置促進
- ・多様なニーズのある児童生徒に応じた指導等を支援するスタッフの配置促進
- ・授業準備や学習評価等の補助業務を担うサポートスタッフの配置促進
- ・理科の観察・実験の支援等を行う観察実験補助員の配置促進
- ・学校への過剰な要求も含めた学校を取り巻く諸問題について法的助言等を行うスクールロイヤーの活用促進をはじめ、法制的な観点から学校をサポートすることを可能とする教育委員会の機能強化
- ・学校と地域の連携・協働を推進するための、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導人や地域学校協働活動の推進

- 学校の指導体制・運営体制の強化・充実に関しては、上記の取組を進めていくことと並んで、今後の少子化の進展や地方自治制度の改革、技術の革新を伴う社会構造の変化を踏まえつつ、一人一人の子供への教育の質を高める観点から今後の学校の在り方の変化を検討する中で、教職員定数の仕組みやいわゆる加配教職員の活用の方法、子供の発達段階に応じた学校や指導体制の在り方といった点について、検討していくことが重要である。

## 子どもたちが安心して育ち、学ぶことが難しくなっています。



## インクルーシブ教育の推進



## ともに学ぶためには合理的配慮が必要です！

合理的配慮とは？ 障害のある子どもが障害のない子どもと平等に学校教育活動に参加するために、教育方法や内容、環境を変更・調整することです。

例えば

車いすの子どもが入学、教室が3階だがエレベーターがない  
3階から1階へ教室を変更する等の工夫。



例えば

知的障害の子どもが個人テストはどう実施するか？  
問題をルビをみる、読み上げる、テスト時間を延長する等の工夫。



合理的配慮とは、障害のある子どもが障害のない子どもと平等に学校教育活動に参加するために、教育方法や内容、環境を変更・調整することです。

合理的配慮は、障害のある子どもが障害のない子どもと平等に学校教育活動に参加するために、教育方法や内容、環境を変更・調整することです。

# 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

2019年度予算額(案)

1兆5,200億円

(前年度予算額 1兆5,228億円)

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数を+1,456人改善。

学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施を実現

- ・教職員定数の改善 +32億円 (+1,456人) ・教員給与の見直し ▲14億円
- ・教職員定数の自然減等 ▲94億円 (▲4,326人) 等 計 対前年度 ▲27億円 \*

\* 定数五人の増減と上記予算額との差は一律一取。

## 学校における働き方改革

計 +1,110人

### 教員の持ちこたえやすさ・働きやすさの向上

◆ 小学校専科指導の充実 +1,000人

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実 (※)

(注1) 専科指導教員は英語力に要する要4

小学校は、英語教育の推進の観点から、専科指導教員を有する学校を

2019年度から段階的に導入する。

2020年度から専科指導教員を有する学校を

2021年度から専科指導教員を有する学校とする。

2022年度から専科指導教員を有する学校とする。

2023年度から専科指導教員を有する学校とする。

2024年度から専科指導教員を有する学校とする。

2025年度から専科指導教員を有する学校とする。

2026年度から専科指導教員を有する学校とする。

2027年度から専科指導教員を有する学校とする。

2028年度から専科指導教員を有する学校とする。

2029年度から専科指導教員を有する学校とする。

2030年度から専科指導教員を有する学校とする。

2031年度から専科指導教員を有する学校とする。

2032年度から専科指導教員を有する学校とする。

2033年度から専科指導教員を有する学校とする。

2034年度から専科指導教員を有する学校とする。

2035年度から専科指導教員を有する学校とする。

2036年度から専科指導教員を有する学校とする。

2037年度から専科指導教員を有する学校とする。

2038年度から専科指導教員を有する学校とする。

2039年度から専科指導教員を有する学校とする。

2040年度から専科指導教員を有する学校とする。

## 複雑化・困難化する教育課題への対応

計 +346人 (再掲除く)

### 教育課題への対応のための基礎定数化関連 +246人

(2017.3再評価法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

◆ 発達障害などの障害を持つ児童生徒への通級指導の充実 +348人

◆ 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +68人

◆ 初任者研修体制の充実 +72人

※基礎定数化に伴う自然減等 ▲242人

◆ いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 (+50人再掲)

◆ 貧困等に起因する学力課題の解消 +50人

◆ 「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等) +20人

◆ 統合校・小規模校への支援 +30人

部活動ガイドラインを踏まえた部活動手当の見直し (土日3時間程度2,700円)

出典：「2019年度予算(案)のポイント」 文部科学省HP より

